



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	建設労働市場の変容と不安定就業
Author(s)	佐藤, 眞
Citation	北海道大學教育學部紀要, 60, 163-186
Issue Date	1993-02
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/29400
Type	departmental bulletin paper
File Information	60_P163-186.pdf



建設労働市場の変容と不安定就業

佐 藤 眞

Changes in the Building Labor Market and Underemployed

Makoto Sato

序 研究課題と分析視角

本稿は、わが国の全産業就業人口の1割を占める建設業就業者の今日的特質を、労働市場の分析を通じて明らかにしようとするものである。これは次のような問題意識にもとづいている。

1990年の『国勢調査』（総務庁統計局、1%抽出速報集計結果、1992年）によれば、建設業就業者はおよそ600万人存在する。そのうち、400万人近くが職業分類でいうところの「技能工、採掘・製造・建設作業者及び労務作業者」であり、主として現場生産に従事している労働者である。

また、従業上の地位で分類される100万人近くの「自営業主」も、その圧倒的多数は小所有にもとづく零細な個人経営者である。この小生産者層には職人、一人親方といった建設業に特有な階層も含まれ、彼らが「事実上の賃労働者」としての性格を強めている今日、建設業就業者の内部構成は極めて複雑な諸階層からなるといえるのである。これら建設業就業諸階層は技能形成、労働過程、就業・雇用形態の特質に規定され、他の労働者諸階層とは区別される性格を有する社会階層を形成してきたが、その相当部分はいわゆる不安定就業階層として、量的にかなりの厚みをもって再生産されてきたのである。しかし、不安定就業という分析視角からの研究蓄積は、いまだ少ない。

これまで、相対的過剰人口論に立脚し、不安定就業階層について理論的・実証的研究を重ねてこられた加藤佑治氏は、なお「不充分と思われる点は、この不安定就業階層内部の諸層の類型はどのようなものなのかが全体として把握されていない」⁽¹⁾とし、不安定就業階層の諸層を全体的に把握するため、「各層の個別の調査・研究が一層深められねばならない」⁽²⁾と指摘する。本稿はこの指摘に促され、不安定就業階層が堆積する典型業種たる建設業を取り上げ、統計的分析と実態調査をもとに、建設業における不安定就業階層の基本的性格をスケッチし、今日的特質の一端を幾分なりとも明らかにしようとするものである。

(1) 加藤佑治「日本における不安定就業階層の諸類型」（『専修経済学論集』第19巻第2号、1985年 p. 69）

(2) 同上、p. 102

I. 建設労働市場の特質

1 就業構造の変化

まず、1980年代における建設業就業者の推移を概観する。「高度成長」の終わりを告げた劇的な第1次オイルショック（1973年）以降の「低成長」・「減量経営」下においても建設業就業者は増加し続けたが、1980年代に入り、就業動向に大きな変化が生じた。1980年から85年にかけて、

表1 建設業就業者の従業上の地位別構成の推移 (単位:万人, %)

	1980	1985	1990	1980	1985	1990
総数	5364.4	5299.6	5906.0	100.0	100.0	100.0
雇用者	3791.7	3758.6	4132.0	70.7	70.9	70.0
役員	337.8	418.2	590.1	6.3	7.9	10.0
雇有業主	415.8	360.3	370.5	7.8	6.8	6.3
雇無業主	533.3	503.8	526.5	9.9	9.5	8.9
家族従業者	285.8	258.6	286.9	5.3	4.9	4.9

出所:総務庁統計局「国勢調査」1%抽出集計結果各年による。

表2 建設業事業所および従業者数の推移 (単位:1000, %)

	事業所数				従業者数			
	1981		1986		1981		1986	
建設業	550.8	100.0	576.4	100.0	4969.2	100.0	4796.7	100.0
総合工事業	212.6	38.6	227.6	39.5	2836.8	57.1	2667.3	55.6
一般土木建築工事業	15.5	2.8	21.5	3.7	564.8	11.4	588.0	12.3
土木工事業	62.3	11.3	71.8	12.5	1131.9	22.8	1063.2	22.2
木造建築工事業	98.2	17.8	96.6	16.8	578.5	11.6	512.2	10.7
その他	36.6	6.6	37.7	6.5	561.5	11.3	503.9	10.5
職別工事業	233.0	42.3	232.5	40.3	1100.2	22.1	1074.3	22.4
大工工事業	72.7	13.2	67.9	11.8	164.6	3.3	161.5	3.4
とび・土工・コンクリート工事業	18.0	3.3	17.7	3.1	158.1	3.2	152.4	3.2
左官工事業	39.6	7.2	35.1	6.1	163.6	3.3	130.0	2.7
その他	102.7	18.6	111.8	19.4	613.9	12.4	630.4	13.1
設備工事業	105.2	19.1	116.3	20.2	1032.2	20.8	1055.1	22.0

出所:総務庁「事業所統計調査」より。

戦後初めての減少を示したのである。そして、続く87年からの「内需拡大」策による建設需要の増大を背景に、就業者は1990年にかけて、今度は一気に60万人も増加するという、実に激しい振幅を示したのである(表1)。

表1をみると、1980～85年の特徴として、次の点をあげることができる。第1に、建設業の「冬の時代」といわれた80年代前半、「役員」層の一貫した増加に対し、他の部分は共通して減少している。特に自営業主と家族従業者の減少(「雇有業主」5.6万人、「雇無業主」3.0万人、「家族従業者」2.7万人)は雇用者の減少規模(3.3万人)との対比で注目すべき内容をはらんでいる。

それを「事業所統計調査」(表2)でみると、1981年から86年にかけて、建設業の事業所数は2万5千事業所増加しているが、従業者は17万人余り減少している。その内訳をみると、事業所の増加は「総合工事業」(「木造建築工事業」を除く)ならびに「設備工事業」事業所の増加によるものであり、「大工工事業」や「左官工事業」などの「職別工事業」および「木造建築工事業」(「総合工事業」に分類されてはいるものの、従業員規模10人未満が圧倒的多数である)等の零細規模事業所は減少している点を見落とす訳にはいかないのである。すなわち、この期の建設業

従業者の17万人もの減少の理由は、低迷を続けた民間戸建住宅の需要動向に直結する零細規模事業所の倒産・廃業、そして臨時・日雇の不安定雇用労働者の最大集積する「土木工事業」（「総合工事業」）における従業者の減少（6.9万人）とによって説明できよう。

第2の特徴として、1985年から1990年にかけて、建設業就業者は530万人から590万人（11%増）へと再び急激な増加に転じたのであるが、なかでも、役員が44万から59万へと急増している。80年代を通じて増加のテンポが著しいのがこの「役員」層（25万人）である。絶対数の伸びでは「雇用者」（34万人）に次ぐものの、建設業就業者の全体に占める構成比を2倍近くに引き上げている。これは自営業主層の一定部分が、個人経営から会社組織へ業態転換したとも考えられるが、ここでは指摘にとどめておく。

2 建設業における不安定就業階層

加藤佑治氏は就業形態を主要指標として、「就業構造基本調査」（総務庁統計局）を用い、不安定就業階層を次の諸層に整理する。

- | | |
|--|--|
| <p>I 自営業的不安定就業労働者</p> <p>1. 自営業主下層</p> <p> (1) 農林業自営下層</p> <p> (2) 非農林業自営下層</p> <p>2. 内職者</p> <p>3. 家族従業者</p> | <p>II 不安定雇用労働者</p> <p>1. 臨時雇</p> <p> (1) 臨時工 (3) アルバイト</p> <p> (2) パート (4) 派遣労働者</p> <p>2. 日雇</p> <p>3. 零細企業労働者</p> |
|--|--|

そのうえで、「高度成長下」（1971年）、「第1次減量経営下」（1977年）、および「第2次減量経営下」（1982年）の各時期における不安定就業者数の推移を分析し、第1に不安定就業者の増大、特に女子において。第2に「自営業的不安定就業者」のトータルでの減少の理由は、農林業の激減によるものであり、非農林業では自営業的不安定就業者が増大していること。第3に「不安定雇用労働者」が全産業でみても非農林業でみても増大、とりわけ女子臨時雇の増加が顕著であること。これらを一般的考察としてあげたうえで、不安定就業階層の諸類型について個別に分析している⁽¹⁾。

この加藤氏の不安定就業階層区分に基づき、就業動向がそれまでと段階を画する「内需拡大」下の不安定就業者の産業別分布状況を「就業構造基本調査」（1987年）をもとに見たのが表3である。

全産業でみると、不安定就業者が量的に最も多く集積している産業は「卸売・小売業、飲食店」（443万人、25.0%）であり、「農林業」（430万人、24.2%）を上回っている。次いで「サービス業」（330万人、18.6%）、製造業（296万人、16.7%）、建設業（161万人、9.1%）の順に続く。

つぎに、非農林漁業で不安定就業者比率の高い産業を順にあげると、「卸売・小売業、飲食店」（32.7%）、二番目が「建設業」（28.6%）である。「サービス業」（25.4%）、「製造業」（20.1%）がそれに続いている。

建設業では、自営業的不安定就業者に分類される「雇無業主」（建設業でいうところの「一人親方」＝「事実上の賃労働者」⁽²⁾）が51万人（全産業の8.5%）と製造業より高いのが特徴といえよう。

表3 不安定就業者の産業別分布状況

(1987年, 単位: 千人)

	総数 (A)		1. 自営業的不安定就業者						2. 不安定雇用労働者				3. 不安定就業者		(B)
			雇無業主		内職者		家族従業者		臨時雇		日雇		合計 (B)		／(A)
総数	60503	100.0	6016	100.0	925	100.0	5253	100.0	4112	100.0	1414	100.0	17720	100.0	29.3
農林業	4582	7.6	2016	33.5	—	—	2171	41.3	48	1.2	61	4.3	4296	24.2	93.8
漁業	427	0.7	127	2.1	—	—	114	2.2	18	0.4	8	0.6	267	1.5	62.5
鉱業	87	0.1	1	0.0	—	—	1	0.0	2	0.0	2	0.1	6	0.0	6.9
建設業	5651	9.3	510	8.5	—	—	311	5.9	291	7.1	495	35.0	1607	9.1	28.6
製造業	14699	24.3	416	6.9	728	78.7	555	10.6	995	24.2	267	18.9	2961	16.7	20.1
電気・ガス・水道業	355	0.6	0	0.0	—	—	0	0.0	15	0.4	1	0.1	16	0.1	4.5
運輸・通信業	3604	6.0	139	2.3	—	—	35	0.7	151	3.7	41	2.9	366	2.1	10.2
卸売・小売業, 飲食店	13550	22.4	1444	24.0	—	—	1443	27.5	1280	31.1	259	18.3	4426	25.0	32.7
金融・保険, 不動産業	2540	4.2	157	2.6	—	—	52	1.0	99	2.4	9	0.6	317	1.8	12.5
サービス業	12977	21.4	1205	20.0	197	21.3	571	10.9	1093	26.6	236	16.7	3302	18.6	25.4
公務	1928	3.2	—	—	—	—	—	—	105	2.6	23	1.6	128	0.7	6.6
分類不能の産業	133	0.2	1	0.0	0	0.0	0	0.0	15	0.4	12	0.8	28	0.2	21.1

出所: 「就業構造基本調査」1987年より。

表4 建設業における雇用形態別就業者数

(単位: 万人)

	総数	自営業主	家族従業者	雇 用 者				臨時／ 雇用者＝(A)	日雇／ 雇用者＝(B)	(A)＋(B)	製造業		
				常雇	臨時	日雇	計				(A)	(B)	(A)＋(B)
1980	548	92	29	346	26	55	427	6.1	12.9	19.0	6.4	2.2	8.6
81	544	91	29	345	26	53	424	6.1	12.5	18.6	6.4	2.1	8.5
82	541	88	31	346	25	51	423	5.9	12.1	18.0	6.5	2.1	8.6
83	541	88	30	347	26	48	422	6.2	11.4	17.6	6.7	2.1	8.8
84	527	86	30	342	24	45	411	5.8	11.0	16.8	6.8	2.1	8.9
1985	530	88	29	345	23	45	414	5.5	10.9	16.4	7.0	2.0	9.0
86	534	89	30	350	21	43	415	5.1	10.4	15.5	6.9	2.0	8.9
87	533	90	31	349	22	40	412	5.3	9.7	15.0	7.2	1.8	9.0
88	560	90	33	370	24	42	436	5.5	9.6	15.1	7.1	1.9	9.0
89	578	91	35	386	23	41	451	5.1	9.1	14.2	6.9	1.9	8.8
1990	588	91	35	401	22	39	462	4.8	8.4	13.2	7.0	1.8	8.8
1991	604	92	33	420	22	37	479	4.6	7.7	12.3	6.6	1.8	8.4

出所: 総務庁「労働力調査年報」より。

さらに、日雇労働者が最も多く存在するのが建設業である。1987年時点で49.5万人（産業全体の日雇総数の35%）と最大の集積分野であることがわかる。

そこで、建設業における雇用形態別就業者数の推移を表4に示す。まず、建設業の臨時・日雇の比率は過去10年間、一貫して低下している。特に日雇においてそれが顕著である。製造業の臨時・日雇比率が、同時期ほとんど変化がなかったのと対照的である。とはいえ、製造業と比較し、いまだ臨時・日雇の不安定雇用が占める割合は高く、日雇の構成比率は製造業の3倍強（1991年）である。

1980年代前半の変化をみると、建設業就業者の減少は、1980年から1984年まで続いている。内訳は、日雇ならびに臨時そして自営業主の減少である。なかでも、日雇の減少が注目されよう。また、日雇ほど数的には大きくないものの、臨時も同様の減少傾向が確認される。これに対し、常雇は大きな変化を見せていない。すなわち、80年代前半の建設就業者の減少は主として、日雇の減少によるものだったといえよう。

次に、1985年以降の特徴をみよう。就業者は1984年をボトムに増大に転ずる。それは「常雇」の急増が主要因である。「自営業主」、「家族従業者」の若干の増加もみられる。80年代を通じて言い得ることは、日雇の減少と常雇の増大である。

これは「労働力不足」下で不安定雇用の「常雇化」が進んだ結果とみることもできる。ただし、建設資本のもとでの就業機会が増えたと思われる、いわゆる「長期日雇い」、「臨時雇」が「常雇」の中に少なからずカウントされているとも考えられることに注意しておく必要がある⁽³⁾。

なによりもここで注目されるのは「日雇」労働者である。現代資本主義における相対的過剰人口の主要な存在形態である不安定就業階層の「もっとも端的な存在形態」⁽⁴⁾としての「日雇」労働者である。

この階層は「最下限の、共通のベルト的階層」として「産業や地域における差別なく、どこにも存在する最下の共通層」として位置づけられる⁽⁵⁾。

労働市場において、この日雇労働者の位置はその数におけるよりも重要である。「それは、労働力の販売を1日に限っておこなうというこの労働力商品の取引方法が、資本主義生産の結果であると同時に条件でもある相対的過剰人口のとりもったも端的な存在形態」⁽⁶⁾だからである。

- (1) 不安定就業階層の内部構成の分析にあたり、諸層に区分する際の主要な指標として加藤氏は特に就業形態の相違を強調し、着目する。もちろん、「同じ就業形態であっても企業規模、賃金水準、性別、年齢別などによってその態様は異なってくる」のであり、これらの諸指標も用いられる（加藤佑治「日本における不安定就業階層の諸類型」、『専修経済学論集』第19巻第2号、1985年 参照）。
- (2) 加藤佑治『現代日本における不安定就業労働者（上）』（第2章「建設業の就業構造と労働者状態」p. 164～178参照、御茶の水書房、1980年）。
- (3) 同上 pp. 153～163ならびに同（下）第3章「日雇労働者の一般的性格と諸類型」参照。
- (4) 同上（下）（第3章「日雇労働者の一般的性格と諸類型」p. 179。）
- (5) 江口英一「貧困研究の視角」、（『社会政策学の基本問題』大河内一男先生還暦記念論文集第Ⅰ集、有斐閣、1966年）p. 353。
- (6) 加藤前掲書、第3章「日雇労働者の一般的性格と諸類型」p. 179。

表5は日雇がどのような職種に分布しているかをみたものである⁽¹⁾。単純・不熟練職種とい

表5 建設主要職種の日雇労働者比率

(%)

	1965	1970	1975	1980	1985	1986	1987	1988	1989	1990
土工	11.0	9.6	8.2	6.3	6.5	7.2	6.1	7.7	7.8	7.5
軽作業員(男)	26.0	21.2	13.7	12.3	9.7	11.4	10.2	11.7	11.4	11.7
軽作業員(女)	26.1	18.4	11.4	9.0	7.9	8.5	9.3	9.4	10.4	11.9
大工	6.7	3.7	4.0	3.9	4.7	4.7	5.0	5.4	5.4	6.6
とび工	6.5	6.2	5.5	4.3	2.7	4.5	4.0	7.1	5.7	5.0
石工	20.2	16.6	—	—	—	—	—	—	9.5	8.6
左官	6.5	4.9	4.5	5.2	5.3	5.0	5.7	4.7	5.9	5.5
電気工	1.8	1.2	1.1	0.6	1.4	1.2	1.2	1.3	0.8	1.0
配管工	1.1	2.2	2.5	2.1	2.2	2.7	2.8	3.0	2.5	2.8
塗装工	9.2	4.5	5.8	3.0	3.7	2.5	4.3	5.1	6.4	3.0
機械運転工	0.5	2.0	1.2	1.3	2.2	2.3	2.3	2.8	2.6	2.4
鉄筋工	10.8	5.7	—	—	—	—	—	—	8.5	6.9
型枠工	11.7	4.4	—	—	—	—	3.2	4.0	4.2	3.8

出所：労働省「屋外労働者職種別賃金調査」各年より。

われる土工、軽作業員に占める割合が高い。次に多いのが、大工、とび工、左官といった職人的熟練職種である。

これを1965年からの変化でみると、まず特徴の第1にあげられるのは、1965年から1985年の20年の間にはほとんどの職種で日雇の比率が減少している。数が一貫して減少してきていることは、すでに表4でみたが、第2の特徴として日雇比率が1985年を境に増大してきているのである。

80年代後半の建設需要の増大による深刻な労働力不足が喧伝されたが、そのもとで日雇比率が増大しているということは、量的側面だけをみて日雇数の減少＝「常用化」の進展と断ずるわけにはいかないのである。

- (1) 『屋外労働者職種別賃金調査報告』における日雇とは「1ヶ月以内の期間を定めて雇用される労働者又は日々雇用されるもので、調査対象月又はその前月に18日未満雇用された労働者」をさす。したがって、「臨時」を分類していないこともあり、調査月を含む2ヶ月の各月に18日以上雇用された労働者はすべて「常用労働者」となる点で、「労働力調査」、「就業構造基本調査」の数字より、低く表示される。

建設生産に特有な労働力需給の波動性の大きさが日雇という雇用形態に強い相関をもつことは事実であるが、何故「労働力不足」下で日雇比率が増大したか。これに関して、次の美崎皓氏の指摘を引用しよう。それは以下のようなものである。

「労働力の需要は需要一般ではなく常に特定の労働の有用形態と熟練度（複雑度）をもった『具体的な労働力』需要である。資本の有機構成の高度化はそれ自体、旧型熟練の解体と新型熟練の再編成および簡単労働分野の拡大を意味しているから、資本構成高度化によって反撥された労働力が属していた労働市場と可変資本の相対的減少を補ってあまりあるほどの資本総量の増大によって吸引される労働力の市場はもともと別の市場なのである。したがって反撥された労働者がもとの具体的労働力商

品として、ふたたび吸引されるのはきわめて困難であり吸引されるとしても多くの場合、より低級な
 単純労働市場への転落でしかない」(美崎皓,『現代労働市場論——労働市場の階層構造と農民分解』
 1979年,農文協 pp. 37~38)

加藤佑治氏は美崎氏のこの見解を評価し、「資本の蓄積が必然的に反発される労働力と吸引さ
 れる労働力の質の相違をもたらし、相対的過剰人口の累進的生産の重要な要因になる」としたう
 えで、さらに相対的過剰人口の構造的視点に「循環的視点を加えるべき」とする。(加藤佑治前
 掲「日本における不安定就業階層の諸類型」, p. 10)

「労働力不足」下での日雇比率の増大を解明する際、不可欠の視点であろう。

表6 建設業における職種別1日当たり賃金(円)および職種間賃金格差
 (土工=100)

	1965	1970	1975	1980	1985	1990
土工	1,244 100	2,344 100	5,045 100	7,250 100	8,280 100	10,200 100
軽作業員(男)	993 80	1,824 78	4,072 81	5,970 82	7,200 87	8,440 83
軽作業員(女)	608 49	1,164 50	2,783 55	4,200 58	4,930 60	5,820 57
大工	1,630 131	2,831 121	6,147 122	9,180 127	10,210 123	13,090 128
とび工	1,483 119	2,995 128	6,286 125	9,180 127	10,510 127	13,330 131
石工	1,610 129	2,988 127	6,437 128	9,620 133	10,970 132	12,790 125
左官	1,619 130	2,803 120	6,120 121	8,920 123	10,010 121	13,280 130
電気工	1,352 109	2,535 108	5,609 111	8,350 115	10,550 127	13,330 131
配管工	1,418 114	2,622 112	5,679 113	8,150 112	9,710 117	12,140 119
塗装工	1,433 115	2,566 109	5,860 116	8,510 112	9,930 120	12,420 122
機械運転工	1,439 116	2,731 117	5,930 118	8,480 117	9,760 118	11,730 115
鉄筋工	1,495 120	3,126 133	5,901 117	8,750 121	9,460 114	11,760 115
型枠工	1,708 137	3,124 133	6,535 130	9,670 133	11,160 135	13,260 130

出所:表5に同じ。

このように日雇層が建設労働市場で占める位置が単に量的に多いのみでなく、質的にも重要な機能を果たしているとするなら、日雇労働者の中で最も多いという点で量的にも、また「最下限」に位置づけられるという点で質的にも建設労働市場を規定するのは土工と考えてよいであろう。その根拠として、次の賃金水準の時系列比較をみることにしよう。

1日当りの賃金をみると、土工・軽作業員の不熟練職種と大工・とび工などの熟練職種との間には一定の明確な格差をともない推移してきている（表6）。

そのことを、土工賃金を100として、他の職種との相関をみると、過去25年間にわたり、軽作業員（男）80、同（女）60、大工・とび工・左官が120-130、機械運転工115-118、型枠工130-137の範囲内で推移している。この間の労働市場の構造変化、職種別に異なる労働力需給の激変を経過したにも関わらず、一定の格差相関関係が存続してきたのである。

賃金が労働力の再生産費用であり、労働力の需給関係で決まるとするならば、とくに技能形成（修業期間・費用）や需給動向に変化がなかったからとはとうてい言えまい。例えば職人的技能職種である大工・左官等はこの間の急激な技術革新のもとで、技能養成形態が大きく変化し、かつた、労働力不足が深刻化しているのである。にもかかわらず、このように一定した格差が存在する理由は土工の賃金水準をベースにした「三省協定賃金」の積算単価が反映しているとみることができるが、ここでは指摘にとどめておく。

3 不安定就業と重層的下請機構について

建設業は受注産業であり、また、景気・金融の動向によっても工事量は大きく左右される。さらに生産現場も絶えず移動する。そのため、元請となるゼネコン（総合工事業）にとって、受注量のピーク時に見合った機械設備、労働力を常態としてかかえておくことはリスクをとまなう。したがって、生産手段、労働力を工事規模に合わせ、その都度調達するという生産形態を特質とし、製造業に於ける生産方式と根本的に異なる。これらのことが、建設生産特有の重層の下請制度を存立せしめる大きな要因となってきたといえよう。すなわち、工事受注量の変動に対し、重層的な下請機構を積極的に再編活用することで対応してきたのである。

ゼネコン資本は建設工事を請負うと、下請けの各職別の専門工事業者に発注するため、現場作業員を直接雇用する必要はなく、「社員としてそれぞれの専門技能工を雇う直庸方式は皆無に等しい」⁽¹⁾とさえいわれる。

また、ゼネコンは労働手段の保有においても「大手・中堅を問わず、大型機械や独自の工法に必要な機械以外は所有せず、通常建設機械による施工部分は、これら専門工事業者に下請けさせている」⁽²⁾のが常態であり、元請けの主たる機能は、設計・管理・資材調達・金融力、とりわけ下請けの施工管理が中心となるのである。

元請企業は重層の下請機構に依存し、また、積極的に再編活用してきたのである。それは一面では下請の選別・淘汰の過程でもあった。末端に位置する多くの下請企業群は元請資本の受注動向に左右されながら、「多産多死」といわれる高い改廃率の中で、膨張・収縮を繰り返してきた。すなわち、不安定就業と重層下請は不可分の関係にある。

これらのことが、建設零細業者・労働者の状態を著しく劣悪なものにしてきた。建設生産特有の極端な受注の波動性に吸引・反発されながら、建設就業者は「その基幹的部分の多くが不安定就業労働者として相対的過剰人口の構成部分ないし、それとの接点をなしている」⁽³⁾とされるように、その圧倒的部分が未組織のまま、就業・雇用形態、賃金、労働諸条件、労働福祉等におい

て、とりわけ劣位の産業分野として、これまで多くの問題点が指摘されてきた。だが、実効ある施策が講じられないまま、いわゆる「3K」業種として若年労働者、新規学卒者の入職率の低下と離職率の高さ、技能労働者の高齢化が同時進行してきたのである。

建設労働問題の多くが重層の下請制度に起因し、それは中小零細業者に集約的にあらわれてきた⁽⁴⁾。かつ、慢性的技能工不足や労働生産性の停滞状況等が問題化するなかで1970年代に入り、行政サイドから元請・下請関係の再編・「合理化」を推進する一連の政策が打ち出された⁽⁵⁾。なかでも、1976年、「建設労働者の雇用の安定に資することを目的」として、労働省は「建設労働者の雇用の改善等に関する法律」（「建設雇用改善法」）を制定し、下請企業における雇用管理・安全衛生管理・能力開発・福利向上の責任を明示した。その後、3次計画まで策定されたが、実効あるものとはなっていない⁽⁶⁾。

建設労働問題の多くが、この重層の下請制度から派生しているため、元請・下請関係の改善を図ることなくして労働諸条件、労働福祉の向上は望めないであろう。ただし、それは、いわゆる「有効競争」を通じての、優良な下請企業の選別という方向を探ることだけでは不十分であろう。

なぜなら、元請・下請関係は片務的性格が強いとはいえ、相互に依存せざるをえない関係を形成してきたからである。全国的にみて、建設工事の完成工事高における下請のウェイトは年々増大してきており、今日、4割近くを占めているのである。建設生産におけるゼネコン・元請企業の雇用、安全責任を明確にしないまま、下請企業の「経営基盤の強化と生産性の向上」の名のもとに、行政サイドが指導する形で下請の選別を推進することは、今後に大きな問題を残すことは必至であろう。

(1) 『建設』日本経済新聞社編、1979年、p. 29。

(2) 中村賀光『建設業界』教育社新書1976年、pp. 83～84。

(3) 加藤佑治、前掲書（上）、p. 91。

(4) 建設業許可業者総数51万人のうちおよそ7割を個人業者と資本金500万円未満の小零細企業が占め（『建設白書』1991年）、さらに従業者10人未満の事業所が全事業所の8割近く、従業者30人未満では95%を占める（総務庁統計局「事業所統計調査報告」1986年）。また、雇用者のうち、臨時・日雇労働者の割合は1970年の26.2%から1990年の13.2%へと徐々に低下してきたが、全産業の割合、10.7%に比してまだ高い水準にある（総務庁統計局「労働力調査」1990年）。建設業の倒産件数は全産業の2割（負債総額1,000万円以上）を占め、さらに、その中の8割が個人業者および資本金1,000万円未満の中小零細企業によって占められている（『(株)帝国データバンク』資料、1990年）。

(5) 1971年「建設業法」改訂（建設省）、1972年「労働安全衛生法」制定（労働省）、1976年「建設労働者の雇用の改善等に関する法律」（「建設雇用改善法」）制定（労働省）、1978年「元請・下請関係合理化指導要綱」（建設省）、1987年「21世紀への建設産業ビジョン」（建設省）、1989年「建設産業構造改善推進プログラム」（建設省）等。

(6) 1991年、労働省は「第4次建設雇用改善計画（1995年度まで）」を発表している。今回の第4次計画はかつてない「深刻な技能労働者不足、公共投資の拡大等の建設雇用を取り巻く状況の変化」に対応するため、「建設技能労働者の確保・育成」に大きく重点がおかれたものになっている。「3K労働から3C（Creative, Clean, Comfortable）へ」をキャッチフレーズに、若年労働力の確保と建設業のマイナスイメージの払拭とを図ろうとするものである。深刻化する労働力不足に対する行政側の危機感はあるものの、重層の下請を前提とするゼネコンサイドからの労働対策の側面が強く、零細

下請業者、労働者の実態から遊離している感が否めない。なによりも、現場労働者を直接雇用せずに、外注下請に依存することを基本に据えていることが問題であろう。ただし、「建設雇用改善法」が基本的に「雇用・安全面における『下請責任体制』の押し付け」(木村保茂「建設業の合理化と安全問題」, 社会医療研究会『社会医学研究』第10号, 1991年, 参照。)という性格が強いものであったことは事実としても、これまでの雇用改善計画が同時に謳ってきた、ゼネコン元請に対し、「下請企業の労働者の福祉の向上, 雇用改善についての指導・援助」が現実的な社会的強制力をともなう実効あるものとして推進されたならば、技能労働力不足に象徴される建設労働者を取り巻く状況は一定の改善がなされたと考えられるのである。

Ⅱ. 労働力需給の逼迫

1 技能労働者の資本への包摂

近年における建設技能労働力の再編の実態を、住宅生産分野をとりあげ、その中心に位置する大工に焦点をしばり、みていくことにする。

木造戸建住宅生産は、高度の手工的熟練を要する在来工法が支配的であったため、いわゆる町場工務店は地域需要に密着したそれぞれの職域を確保し得てきた。しかし、住宅生産の工業化によって、非木造住宅あるいは木質系プレハブ、ツーバイフォー等の新工法住宅が登場するにおよび、かつての職人的熟練労働の位置は低下したのである⁽¹⁾。

大手住宅メーカーの町場進出は、資本力を背景とした全国にわたる宣伝販売網と住宅生産の工業化をテコに、技能労働者をかかえる町場工務店を下請として系列化することで可能となったのである。

「高度成長期」の住宅ブームから一転し、第1次オイルショック直後の新設住宅着工戸数の激減、1980年代半ばまで続く着工戸数の低迷の中で、町場工務店・職人層の少なからぬ部分が安定的受注・雇用機会を求めて、住宅資本の傘下で下請あるいは手間請の形で組み込まれざるをえなかった。

しかし、相対的に需要が減ったとはいえ、木造住宅に対する需要は根強いものがあり、木造住宅の9割は在来工法住宅であることがそれを示している。また、新工法住宅の施工に際しても、内部造作、仕上げは職人的熟練がいまだ必要とされるのである⁽²⁾。

そのため、今日の技能工不足の状況下で、「大手住宅メーカーは“職人狩り”はしても、自前では技能労働者を育成しない」、「大手住宅メーカーによる職人の引き抜きが、町場の工務店を追いつめ、職人不足に拍車をかけている…プレハブなど工場で生産した住宅を大量販売する住宅メーカーは、大勢の技能労働者を必要としており、一般住宅の建設現場からの引き抜きは目に余る」(「朝日新聞」1990年6月28日)という事態も指摘されている。

町場で養成されてきた熟練の性格は、プレハブといった新工法住宅の施工に際しても充分通用可能な内容をもっている。したがって、大手住宅資本のシェア拡大は、町場工務店を系列下請に位置づけ、自社で技能工を養成しなくても、必要なときに技能工調達が可能な建設労働市場の存在を前提としてきたのである。

しかし、1987年、住宅需要の急増にともなう深刻な技能工不足に直面し、「小手先の対策では深刻な専門工不足は解消できない」(ミサワホーム社長、「日本経済新聞」1987年5月19日)、あるいは「地方からの季節工や大工の臨時募集では打ちできない」(積水ハウス、同上、5月

20日)として、この時期、大手住宅メーカーは相次いで、独自に職業訓練校を設立し、1年間の事業内認定職業訓練による「社員大工」としての技能者養成にのりだしたのである。

そこで養成される技能は、短期養成の即戦力として、自社の生産方法に特化されたものであり、部分工事に限定されたものである。したがって、むしろ、現場施工における下請の管理・監督者としての位置づけに重点が置かれているとも考えられる。この点で町場で養成される多能的熟練とは性格を異にする。この動きは、建設技能労働力の再編の今後を示唆するものであろう。

- (1) 木工機械、電動工具等の普及により、かつての手工的道具の扱いの習熟に要した期間が短縮化されてきているとはいえ、部材加工から墨付に至るまでの木造軸組在来工法の技能をひと通り修得し、いわゆる「一人前の職人」となるには通常5年に及ぶような長期の修業期間が今日でも必要とされるのである。
- (2) 「目に見える部分はどうしても名工とよばれる方にお手伝い願わねばなりません。また、まだ工業化できない注文建築で、この方たちに腕を振るっていただく分野も、まだまだ沢山あります」(スミリン建設(株)伊藤社長「全建総連」機関紙, 1990年11月1日)

2 技能労働力不足の実態

今日、建設業界は構造的ともいえる深刻な労働力不足に直面している。「内需拡大策」による建設需要の急速な増大を背景に、技能労働力不足が一気に顕在化したのである。現場技能工を供給してきた町場ならびに野帳場の建設業専門工事業の養成機能の衰退に加え、いわゆる「3K」業種の典型として、若年層の採用難とそれにとまなう就業者の高齢化が他産業に比して著しいものとなっている。現状では、建設技能労働力需給の逼迫状況は当分緩和されず、不足基調で推移することは確実である。

労働省が9月29日(1992年)発表した「雇用動向に関する緊急ヒヤリングの結果——業種別・地域別ヒヤリング(1992年8・9月)報告——」においては、「鉄鋼、電機などで雇用過剰感が広がっているが、建設、トラック運送業などでは人手不足感が強い」と報告されている(「日本経済新聞」1992. 9/30)。このように、業種によって労働力需給のばらつきが大きく、相次いで発表されている鉄鋼、電機などの「雇用調整」の動きに比して、建設業界では、深刻な人手不足問題が当分解消されそうもない。

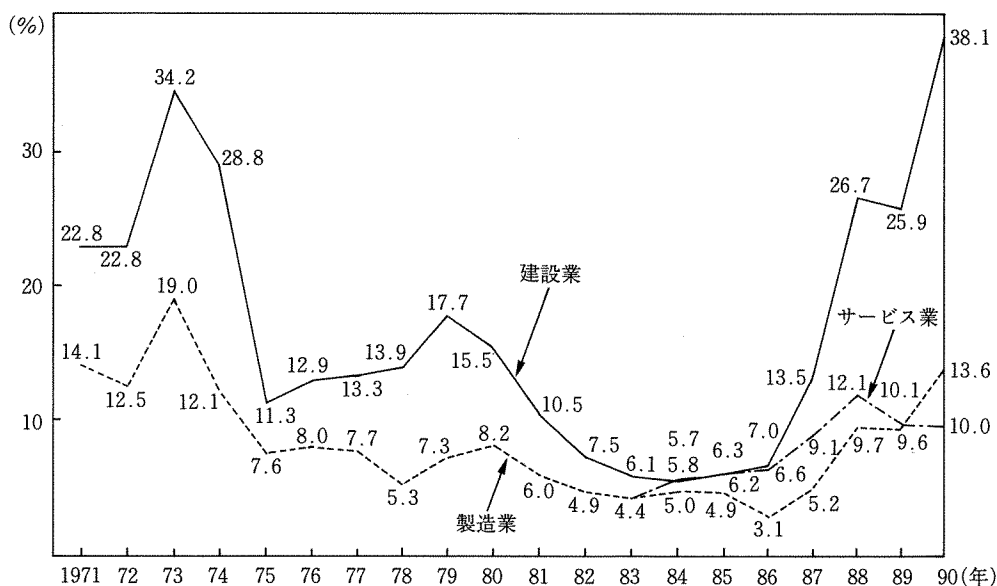
同報告では、労働力需給の地域間格差も指摘されており、東北などではなお「人手不足感」が強く、地域によっても状況は大きく異なるのである。そこでこの状況を端的に示している岩手県における建設業の雇用動向について以下分析する。

近年の建設需要の増大にとまなない、技能労働者不足が深刻化している。まず全国の不足状況を、労働省「技能労働者等需給状況調査」(1991年)でみると、内需拡大で建設需要の向上く1986年以降、急激に不足率が上昇している。労働力不足が喧伝された第1次オイル・ショック直前のピークを上回るかつてない高水準である(図1)。

「建設作業関係職種」の不足率が他の職種に比して極端に高く、最高値(89年39.4%, 90年44.8%)を示している(表7)。これを職種別に見ると、不足率の上位15職種のうち、大半を建設業の職種が占める(表8)。

岩手県における不足状況を見ると、技能工の不足がとりわけ顕著であり、その充足率は実に3.1%である(表9)。経営上の最大の問題点として、「人手不足」がトップ(87.5%)にあげら

図1 技能労働者の産業別不足率の推移(過去20年間)



出所：労働省「技能労働者等需給状況調査結果報告」1991年より。

表7 関係職種別不足数および不足率

	90 年		89 年	
	不足数 (人)	不足率 (%)	不足数 (人)	不足率 (%)
計	3,006,700	13.6	1,908,200	10.7
A 事務関係職種	209,300	9.4	108,300	6.0
B 情報処理関係職種	241,000	26.0	126,100	17.1
C 販売関係職種	498,500	9.9	372,100	8.8
D サービス関係職種	151,300	12.8	86,000	7.4
E 運輸・通信関係職種	176,300	6.1	130,800	8.9
F 金属材料・化学製品製造関係職種	40,000	7.6	25,400	5.1
G 金属製品・機械製造関係職種	494,600	15.5	316,500	11.8
H 建設作業関係職種	376,900	44.8	226,700	39.4
I 定置機関運転・建設機械運転・ 電工関係職種	168,700	25.5	83,100	15.6
J その他の職種	650,100	14.3	432,600	10.3

出所：図1に同じ。

れているのである（岩手県土木部「本県建設業の現状と課題」1991年，p. 6）。

建設技能工の不足を，さらに職種別にみたのが表10である。不足の割合では，鉄筋工が最も高く119.0%，次いで型枠工が76.8%，とび工，左官と続いている。しかし，1992年4月の採用予定人員は新卒も含めて665人であり，現在不足している技能工等の人数7,414人の1割にも満たない状況である。

とくに新規学卒者を中心とする若年労働力の採用難は深刻で，主体となる新規高卒の就職状況

表 8 職種別不足率（上位15職種）

不 足 率 (%)		
1	型枠工	58.8
2	鉄筋工	54.4
3	室内装飾工・熱絶縁工等	53.9
4	とび工	48.6
5	配管工・鉛工	40.8
6	大工	39.7
7	クレーン、巻上機等運転者	36.3
8	製かん工・構造物鉄工	36.0
9	システムエンジニア	34.9
10	測量従事者	33.3
11	建設機械運転者	32.8
12	造園工・植木職	30.5
13	プログラマー	30.4
14	めっき工	29.8
15	板金工	29.7

出所：図1に同じ。

表 9 建設業の人手不足状況

	雇用者数	不足人員	不 足 率	91年4月 採用	充 足 率
技能工	15,949	6,325	39.7	201	3.1
技術者	6,029	1,356	22.5	193	14.2
営業事務等	2,507	213	8.5	130	61.0
計	24,485	7,894	32.2	524	6.6

出所：岩手県建設業協会(社)資料（91年5月末調査）による。

は表11にみるように、就職者全体のなかで建設業への就職者は5%である。また、その充足率は1991年で28.5%と年々大幅に低下してきており、これは製造業が49.4%、卸売小売業が72.4%（県職安課「労働市場年報」）であるのに比較して極端に低いものとなっている。

この深刻な労働力不足に対し、聴き取り調査で得られた建設各社の募集方法は次のようなものである⁽¹⁾。

「ここ数年新卒は入ってきておりません。募集（高卒5名、大卒5名）はしてるんですけど。…非常に人材確保というのはむずかしいです。最近では、いわゆる第二新卒という性格の人が二人。岩手電子専門学校卒が一人、パソコンをいれたものですから。もうひとりとは東京からのUターン組です」（A社）

「職安に行ったら来ないから、求人広告誌で募集しています。こっちの方が手っとり早いんです」（B社）

「中途採用の場合、職安が一番あてになります。50%はいかないけれどもあてになるほうです。…新

表10 建設業技能工等の不足状況

(91年11月末日現在)

		現在の 雇用者数	現在の 不足人員	不足人員 の割合	92年4月採 用予定人員	不足率の推移 (%)		
						89年5月	90年5月	91年5月
技能工等	1. 特殊作業員	1,513	637	42.1	53	30.3	30.0	43.0
	2. 普通作業員	6,504	3,022	46.5	309	28.6	36.1	44.6
	3. 軽作業員	1,923	677	35.2	92	19.1	25.0	30.2
	4. とび工	197	144	73.1	7	54.4	50.8	73.4
	5. 鉄筋工	247	294	119.0	7	93.5	64.8	79.7
	6. 運転手 (特殊)	2,083	665	31.9	64	21.2	24.5	28.7
	7. 運転手 (一般)	1,527	437	28.6	49	13.1	21.1	24.9
	8. 型わく工	969	744	76.8	28	56.1	52.9	67.5
	9. 大工	1,253	496	39.6	27	38.3	38.6	38.4
	10. 左官	272	154	56.6	8	46.0	43.6	58.2
	11. その他の技能者	726	144	19.8	21	20.5	17.8	13.1
	小計	17,214	7,414	43.1	665	27.8	32.6	39.7
技術者	12. 建築技術者	1,453	363	25.0	69	17.3	22.7	23.7
	13. 土木技術者	3,832	781	20.4	149	17.1	19.4	20.9
	14. 測量技術者	305	163	53.4	11	39.6	45.1	53.5
	15. その他の技術者	555	84	15.1	9	9.8	18.8	13.0
	小計	6,145	1,391	22.6	238	18.1	21.7	22.5
その他	16. 営業員	641	118	18.4	19	16.1	20.9	19.0
	17. 事務員	1,876	120	6.4	48	3.6	7.2	4.9
	小計	2,517	238	9.5	67	6.9	10.8	8.5
合 計		25,876	9,043	34.9	970	23.3	28.0	32.2

出所：岩手県建設業協会「建設業技能工等不足の状況調」より。

(注) 建設業協会会員数734社のうち報告のあった616社 (回答率83.9%) の集計による。

表11 新規高卒者就職状況

(単位：人, %)

	全 産 業			う ち 建 設 業			(b/a)
	求人数	就職者数 (a)	充足率	求人数	就職者数 (b)	充足率	
89年3月卒	10,583	9,086	85.9	972	457	47.0	5.0
90年3月卒	13,139	9,059	68.9	1,282	429	33.5	4.7
91年3月卒	15,656	9,196	58.7	1,582	451	28.5	4.9

出所：岩手県職業安定課「労働市場年報」より。

表12 建設従事者の年代構成比率 (単位：%)

	19歳以下	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50歳以上
技能工	0.4	4.2	16.8	28.9	49.7
技術者	1.0	13.6	33.9	25.5	26.0
営業事務	2.1	23.5	26.2	22.5	25.7

出所：岩手県建設業協会資料 (91年1月末調査) による。

聞広告は出しません、有線では流しておりますが。あとは現在の社員の口コミということで」(C社)

- (1) 聴き取り調査は主として盛岡市内の建設会社(6社)を対象に1992年3月実施したものである。これらの会社は土木一式・建築一式・舗装・水道工事等の複数の建設業許可資格を有する総合工事業者であり、ほとんどが特定建設業者(元請工事のうち、一定額を下請に発注できる)である。

若年層の採用難は必然的に建設労働者の高齢化に拍車をかけることになる。現在でも岩手県の建設労働者の高齢化は他産業に比して著しく、1991年時点で男子の平均年齢が44.5歳と、全産業平均39.3歳との開きは大きい(県商工労働部「賃金等実態調査報告書」)。年代構成比率をみると(表12)、技能工の高齢化が最も顕著で、50歳以上が半数を占め、40歳以上でみると実に8割となっている。

このように、技能工、現場作業員が不足している状況下では、就労形態の不定期な農家兼業労働力をもあてにせざるをえない。

「県外へ行って、日当2万とかとれる時代ですから、この近辺でもいいやという人達を我々は集めて今やらなきゃいけない。前はそうじゃなかったんですけど。(賃金日額は)男性が7,000円、女性が6,000から6,500円くらいでして、(月就労日数は)だいたい20日が限度です。休日とか雨の日も含めて。そうすると、14,5万いくかどうか。ですから、ほとんど農業所得のある人。要するに、本職ではとてもできない、片手間に行って稼ごうという人ですね。20日なり、25日びつしり来てくれる人は、まあいいですね。昔の手間取りはそれ専門でできましたけど、今は無理です。サラリーマンでしたら、24,5万いくだろうけど、重労働、肉體労働しながらもそういう差がある。かといって、我々の会社では、作業員不足でも、べらぼうに賃金を上げていくこともできない。やはり、こういう農業をしている人達をまめに、とにかく会社におちつけさせる。ですから、明日から休まなきゃならないなら休みなさいと、出られるとき連絡して下さいと。定着が難しいので現在うちの会社では外国人労働者も考えています」(D社)

この会社では、200名の作業員が14～5の班に編成されているが、そこでの「世話役」の機能も作業の習熟度よりも、むしろ次のように労務調達の側面に力点がおかれてたものとなっている。

「やはり、それぞれ地元からまとめて来ますんで、我々が行っても、どこにどういう人がいるのか全然見当がつかないんですけど、(世話役が)そこに住んできますんで、その地区の農作業なり、すっかり頭に入ってますから、あそこでリングが終わる、米が終わる、たばこが終わる、それをまとめて、バランスよく連れてきてくれますので…とにかく作業については最初全くの素人でも、車を運転して労務者、作業員を連れてきてくれれば良いということで…秋田の角館から通って来ているのもあります。下請のグループです。8,9名多いときには来ています。夏道でも一時間半かかるそうです。マイクロスで毎日来ています」(D社)

以上は、岩手県盛岡市の建設業における労働力不足の一端を示すものであるが、農家兼業労働力や他県からの遠距離通勤者を現場生産の不可欠の要員として位置づけざるをえない実態なのである。とくに岩手県の建設現場作業員の労働力構成の特質を考察するうえで、農業兼業者の分析

はとりわけ重要な意味をもつ。

Ⅲ. 流動形態の変化と労働者状態

1 流動形態の特質

(1) 農家世帯との流動

表13 建設業就業者と農家世帯員の流動ならびに兼業状況

	農業から建設業へ			建設業から農業へ			建設業への 流入超過数	建設業に就業する農家世帯員		
	計	就職転出	在宅就職	計	離職転入	在宅離職		在宅勤務者	自営兼業者	計
1965	81.4	39.1	42.3	31.9	15.8	16.1	49.5	412.4	240.6	653.0
1970	80.6	34.4	46.3	27.2	9.9	17.3	53.8	511.4	243.2	754.6
71	113.3	29.7	83.6	37.9	9.6	28.3	75.0	534.6	249.5	784.1
72	126.0	28.7	97.3	53.2	7.9	45.3	73.0	761.8	224.5	986.3
73	129.2	21.6	107.6	58.2	7.3	50.9	71.0	820.0	229.7	1049.7
74	95.9	16.3	79.6	44.5	6.4	38.1	51.4	875.4	233.9	1109.3
75	76.1	12.3	63.8	38.0	5.8	32.2	38.1	961.4	236.3	1197.7
1980	69.5	7.7	61.8	46.7	4.2	42.5	22.8	1141.0	228.6	1369.6
85	26.3	3.8	22.5	32.7	2.8	29.9	△ 6.4	1049.5	216.5	1266.0
86	19.8	3.4	16.4	25.7	1.8	23.9	△ 5.9	1011.4	208.8	1220.2
87	24.1	2.7	21.4	24.5	1.1	23.3	△ 0.4	—	—	—
88	22.9	3.2	19.8	22.2	0.7	21.4	0.7	—	—	—
89	15.0	2.9	12.1	12.3	0.6	11.7	2.7	—	—	—

出所：農林水産省統計情報部「農家就業動向調査報告書」各年より。

表13は建設業と農家世帯員の流動の推移をみたものである。高度成長期、オイルショック直前まで農業から建設業へ流入する人口は加速的に増大している。農家経済の不安定化（「基本法農政」の推進、農業の機械化等）を背景とし、農家世帯員の流出、多就業化が進んだ。農業から建設業への流出は、ピーク時の1973年13万人、その多数が「在宅就職」という形で。建設業への流入超過7万人台であった。オイルショック後、増加傾向はストップし、減少基調に転換した。しかし、在宅勤務者は増え続け、1986年、建設業に就業する農家世帯員は、120万人を超える。建設業が農業と労働市場において密接な関連を有し、通底することの証左である。

(2) 出稼による流動

岩手県の出稼対策室調べによれば、1990年度の出稼労働者数は、22,428人であり減少傾向にある。同年、職安で取り扱った出稼労働者数の就職件数は、12,524件であり、ここ数年減少している。就労先は京浜地区が主で、63.9%を占める。産業別に見ると、建設業への就労が61.8%を占め、製造業は33.4%となっている（県職安課「労働市場年報」1990年度）。

この建設業出稼労働者の推移を地区別に見たのが、表14である。1986年から90年にかけて、就職件数は県全体で11,082件から7,734件へと減少してきているのがわかる。ただし、この実数は職安経由により捕捉された数字であり、「出稼対策室調べ」でも、22,428人（1990年度）いるとされる県出稼労働者総数を考慮に入れると、建設出稼者はもっと多く見積らねばならないであろう。

建設出稼の給源地が久慈地区をはじめ、二戸、宮古、大船渡地区といった、沿岸、県北部の「(特産)雇用開発促進地域」であり、全体の8割を占める。特に県北の久慈、二戸で過半を占め、と

表14 建設業出稼労働者職業紹介状況 (地区別)

(単位:人, %)

	86 年 度	87 年 度	88 年 度	89 年 度	90 年 度
盛岡	1,240 (11.2)	1,172 (10.3)	929 (10.0)	850 (9.5)	834 (10.8)
宮古	1,588 (14.3)	1,590 (14.0)	1,212 (13.1)	1,076 (12.0)	985 (12.7)
大船渡	1,368 (12.3)	1,000 (8.8)	1,043 (11.3)	1,031 (11.5)	694 (9.0)
二戸	2,636 (23.8)	2,424 (21.3)	1,775 (19.1)	1,748 (19.6)	1,180 (15.3)
久慈	2,679 (24.2)	3,710 (32.6)	3,396 (36.6)	3,488 (39.1)	3,354 (43.4)
その他	1,571 (14.2)	1,478 (13.0)	914 (9.9)	738 (8.3)	687 (8.9)
計	11,082 (100.0)	11,374 (100.0)	9,269 (100.0)	8,931 (100.0)	7,734 (100.0)

出所:表5-11に同じ。

りわけ、久慈地区は首都圏での建設労働力不足が喧伝されたのと時期を同じくして、1986年から1987年にかけて建設出稼就職件数が千件も急増しており、この数年、3,500件前後で推移していることは他地区の減少に比して特徴的である。

出稼就職件数が減少してきているとはいえ、いまだ8,000件近い、決して少なからぬ建設労働力が、県内での不足にもかかわらず、地元で就労せずに首都圏に吸引されているのである。これは、第1に、岩手県と首都圏との間に存在する大きな賃金格差、第2に冬期間の雇用の有無に主たる要因をもとめることができる。この流動が北海道では端的な形態をとる。

(3) 北海道季節労働者の「道外就労」による流動

1) 季節労働者の特質

北海道の建設業就業者32.3万人のうち、「季節労働者」が16.6万人と5割をしめる。北海道の建設労働市場の特質を考察するうえで、重要な位置を占めるのが、この「季節労働者」である。北海道の建設労働者は夏期の最盛期で約26万人が雇用されているが、冬期は約11万人に落ち込むという、極めて大きな季節的変動を示す⁽¹⁾。

この季節的変動は、冬期間の建設生産活動の休止・停滞を理由とする「季節労働者」の解雇に直接起因する⁽²⁾。

季節労働者とは、「季節的労働需要に対し、又は季節的な余暇を利用して一定期間を定めて就労する者」(北海道商工労働観光部職業対策課『季節労働者の推移と現況』1989年度, p. 1)とされている。建設業における季節労働者とは、春から秋までの季節的労働需要に対して就労するが、建設生産の極端に落ち込む積雪寒冷の冬には解雇され、失業することが常態の人々といっ

てよいであろう⁽³⁾。北海道における季節労働者は、全国の40%をしめるが、その特徴は、大部分が賃労働専業であり、就労先も道内地元での夏期就労が大半である。この点で、東北地方などに見られる兼業農家の冬期出稼⁽⁴⁾とは異なる。

建設就業者の半数をしめる季節労働者は、冬期間の失業中、短期特例一時金(50日分)を主な収入源としてあてねばならないのである。そのため、夏期の休日稼動が必然化される。

したがって毎年9月調査が実施される『屋外労働者職種別賃金調査報告』に表された「一日当り賃金」で、北海道が南関東、京阪神地域に次ぐ位置を占めるのは、調査時点が年間で最も労働時間の長い時期におこなわれているからである。そのことは「1人1月平均実労働日数」、「1人1日平均実労働時間数」を調査職種計で見た場合(1988年)、全国平均に比べ、それぞれ2日、0.6時間多くなっていることである。大工に至っては、3日、0.7時間多い。

そこで、賃金日額を8時間労働に換算すると、大工、とび、左官、鉄筋工を見ると、東京の賃金水準は1.3倍である。このような地域間格差に加えて、昨今の労働力不足の状況が拍車をかけ、また、「冬期間の就労確保」を名目に、首都圏への就労を促す要因となってあらわれてきていると考えられるのである。

- (1) 北海道商工労働観光部『労働市場年報』1989年, pp. 240~241。
- (2) 『通年雇用意識調査報告書』(北海道労働部職業対策課, 1982年)によれば、冬期において「季節労働者を雇用しなかった理由」(すなわち解雇した)の第1に「冬の事業を確保できなかった」との回答が83.7%(738社中)をしめる(p. 16~17)。
- (3) 『北海道季節労働者白書』(全北海道労働組合協議会, 北海道季節労働者組合協議会編, 1981年)によれば、季節労働者とは「冬季の積雪寒冷のため、少なくとも4ヶ月以上は雇用・就業が中断されて失業を余儀なくされる労働者、その期間、雇用保険(短期)の特例一時金=50日分(実は賃金1ヶ月分)を除いては収入が途絶してしまう賃金労働者」と説明されている。ただし、雇用保険(短期)の対象となる「季節労働者」は「せいぜい『100日以上』の季節的就業者の一部分にとどまり、かえって季節に無関係の『200日以上就業者』のなかに相当いると見なければならない」と指摘している。三好宏一氏を中心としてまとめられたこの「白書」は、北海道の季節労働者の状態についてあますところなく、全面的にとらえており、本項は、多くをこれに負っている。
- (4) 「出稼労働者」とは「1ヶ月以上1年未満居住地を離れて他に雇用されて就労する者であって、その就労期間経過後は居住地に帰る者」(前掲、道職対課『季節労働者の推移と現況』1989年度, p. 1)とされている。この規定は労働省、農林省のセンサスにおいても、おおむね同様である。

2) 「道外」就労の実態

季節労働者の「通年雇用」について、道が実施した『通年雇用意識調査報告書』(北海道労働部職業対策課, 1982年, 2,600事業所対象)によれば、通年雇用を実施するための将来展望として、「道外に企業ぐるみ移動就労して通年雇用の努力したい」という企業は7.0%であり、また実績のある企業は3.2%であった。

そして、1988年に北海道建設業協会が実施した調査(『企業ぐるみ冬期道外移動就労実態調査報告』, 2,000事業所対象)によると、同年、1月から3月にかけて、「企業ぐるみ道外就労」を実施した企業が18.6%に上昇した。就労先は、首都圏が圧倒的で6割近くをしめる。職種をみると「普通作業員(土木)」(72.3%), 「世話役・職長」(47.7%), 「型枠工」(31.5%), とつづき、「大工(造作)」(9.2%), 「鉄筋工」(6.2%)となっている。

道外就労の理由として、「職員、常用(通年雇用)労働者の手空きを埋めることができるから」が最も多く、次に「季節労働者の雇用が確保できるから」をあげている。

だが、他方で、「冬期工事の確保は現状が限界であり、季節労働者の冬期解雇はやむを得ない」(39.8%), 「冬期施工による季節労働者の通年雇用化は負担が大きく経営的に苦しい」(25.5%)という回答に示されるように、冬期施工による季節労働者の通年雇用化は容易に進展しそうにない。

1990年、道外移動就労実施企業は37.5%(『北海道建設業従事者の労働環境ならびに冬期間における季節労働者の雇用等実態調査報告書』(社)北海道建設業協会, 1991年, 847事業所対象)と年を追って増加している。当然ながら道外移動就労者も年々増加しており、1990年度は4,346人、

職種でみるならば、土工がいちばん多く994人、土木技術者970人、普通作業員769人と続いている。1984年時点では3,105人、大工が最も多く（962人）、土工（615人）、鉄筋工（592人）の順であった。職種構成の変化はともかく、また、季節労働者の全体数からみれば、大きな比重ではないが、首都圏の建設労働市場との関わりは無視できないであろう。その事例を示しておこう。

札幌での聴き取り調査（1989年、T建設社長、セキスイハウスの協力工務店、従業員71人）

「夏場ですと、7時半ぐらいから大体7時まで。昼休みが1時間、3時と10時が30分ずつ、2時間、ですから10時間稼働ですか…11ヶ月稼働に力をいれてるんですけど、それからはみでる人間はいます。土工の方ですね。どうしても、9ヶ月くらいになってますね、冬期間の1、2、3（月）というのは、ほんとにアルバイト程度の仕事しかないですね。…去年の内地就労は、1月の12、3日から3月いっぱいぐらい、大体12、3名ですね。職種は主に鉄骨建方ですね、それに、土工ともちろん大工ですね、一番多いのは鉄骨建方、ということはうちが札幌でのセキスイの仕事、急激にふえてきているから、ひとを増やしたぶん、冬期間は建方を向こうに回して、…東京の方、このところ、ずっと人手不足ですから、特に、1月、2月3月がむこうのピークなようで、北海道はちょうど、1月2月3月が暇ですから、それで、セキスイハウスの方からの提案で、北海道と、東京がうまくやれないかということで、「ST ツイン作戦」（S…札幌、T…東京）ということで、むこうのほうでさかんに行っています、アパートを借りて」

2 労働者状態

(1) 賃 金

岩手県商工労働部「賃金等実態調査報告」によれば、建設業の平均初任給は1989年時点では、製造業との比較において高卒を除き、中卒、短大卒、大卒いずれも低かったのであるが、1991年度の同調査では中卒から大卒まで、男女とも、全産業のうちで最も高いものとなっている（表15）。

表15 産業別平均初任給（岩手県、300人未満）

（単位：円）

	中 学 卒		高 学 卒		短 大 卒		大 学 卒	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子
建設業	117,571	120,200	134,417	124,462	164,308	165,714	168,583	179,167
製造業	110,214	105,364	123,329	117,000	142,526	135,444	156,774	155,294
運輸・通信業	—	—	119,333	114,000	—	100,000	—	—
卸売・小売業	110,000	98,500	120,052	116,940	131,074	127,423	144,077	136,444
金融・保険業	—	—	109,636	111,556	127,400	123,400	131,333	136,667
サービス業	101,786	102,714	114,381	113,648	124,425	124,122	137,769	134,613

出所：岩手県商工労働部「賃金等実態調査報告書」（1991年度）より。

ただし、「賃金等実態調査報告」の調査対象は常用労働者10人以上の企業であり、初任給アップによる新卒確保の競争力の弱いと思われる零細規模事業所（1～9人）が7割を占めている岩手県の建設業の実態（「事業所統計調査」、1986年）を考慮に入れる必要があろう。

聴き取り調査によれば、新規学卒の採用難のため、初任給を上げざるをえない結果、以下のように、新卒採用者と在職者との間に賃金の逆転現象すら生じているのである。

「(新卒の初任給を上げると) その先輩たちが離れてあるといいんだけど、2年前だと逆になってますからね。よくても同じですからね。やはり(先輩の給与を)上げなきゃならないですね」(E社)

表16 現金給与総額の年次比較(岩手県, 30人規模以上)(単位:円)

		調査産業計	建設業	製造業	運輸・通信業	卸売・小売業	サービス業
実額	85年	250,640	236,741	193,287	302,430	189,474	305,319
	86年	258,505	245,503	197,736	315,725	194,131	314,131
	87年	264,198	237,803	203,021	337,474	200,420	317,452
	88年	254,538	215,868	208,399	352,960	172,036	314,114
	89年	267,660	221,528	217,692	391,928	176,765	329,485
	90年	284,999	247,092	232,476	422,770	200,561	337,366
指数	85年	81.8	81.2	84.0	75.1	84.8	78.8
	86年	83.3	82.7	85.8	78.6	83.6	80.4
	87年	83.4	79.7	87.5	83.9	79.7	80.3
	88年	86.8	81.6	90.5	86.0	83.6	85.3
	89年	92.6	86.7	94.1	94.1	87.0	93.6
	90年	100.0	100.0	100.1	100.0	100.0	100.0

出所: 岩手県企画調整部「毎月勤労統計調査地方調査年報」(1990年)より。

次に「毎月勤労統計調査地方調査年報」(1990年)により, 平均月間現金給与総額(常用労働者30人以上規模)を見ると, 建設業は, 247,092円である。89年から90年にかけて高い上昇率を示したが, 建設業の全国平均が401,560円(同, 1990年)であるのに比し, いまだその格差は著しいものがある。これを県内他産業と比較すると, 製造業と卸売・小売業を上回っているものの, それ以外の産業より大きく下回っている(表16)。さらに実労働時間単価で見ると, 製造業よりも低くなるのである(表17)。これは, 同調査で建設業の年間賞与(夏季・年末)を産業別に見ると最も低く, 県産業計が758,860円(3.21ヶ月分)に対し, 498,104円(2.37ヶ月分)であることが直接影響していると考えられる。

表17 実労働時間単位(90年) (単位:円, 時間)

	建設業	製造業	卸売・小売業	サービス業	産業平均
A 平均現金給与総額	247,092	232,476	200,561	337,366	284,999
B 総実労働時間	191.5	178.2	168.6	171.1	175.9
A/B	1,290	1,305	1,190	1,972	1,620

出所: 表16に同じ。

建設業における生産労働者の平均年齢は46.2歳(製造業…37.0歳, 卸売・小売業…35.6歳)と, 全産業中最も高い(「賃金等実態調査報告書」1991年度…300人未満事業所)。この生産労働者の大半を占める技能工・一般作業員の賃金は月給制がほとんど採用されていないのである(日給月給制約60%, 日給制37%…1988年度(社)岩手県建設業協会「建設雇用環境調査」)。建設業の賃金水準を論ずる際に, この平均年齢や賃金形態等を加味したうえでの検討が必要となろう。

(2) 労働日数・労働時間

岩手県企画調整部「毎月勤労統計調査地方調査年報」(1990年)によれば, 1990年, 建設業に

おける月平均出勤日数は22.7日であり、調査産業計22.0日に比べ、0.7日上回っている。産業別に見ると、「卸売・小売業、飲食店」が24.2日と最も多いが、それに次いでいる。また、全国レベルでは建設業が22.2日と最も多いが、岩手県の建設業はそれより0.5日上回っている。

ただし、建設業では工事受注量に大きな季節変動があるため、時期によっては休日の取得もままならない極端に不規則な就労を強いられるのである。建設省「建設総合統計」（1990年）によれば、建設業生産労働者の4月～6月にかけての1ヶ月あたりの平均労働日数が20.35日であるのに対し、10～12月のそれは27.64日と極端な偏りを示しているのである。

さらに、県商工労働部「労働時間制・定年制・退職金制度調査報告書」（1990年度）によれば、週休2日制の採用が最も普及しているのは金融・保険業で90.2%、建設業は13.7%と最も低い。建設業は週休1日制が大半（86.3%）であり、週休2日制の実施が最も遅れている産業である。

人材確保のための重点課題として、週休の完全実施と週休2日制の採用をあげるのが、聴き取り調査での共通した意見だった。

「週休二日制も事務系の方はできまして、工期が迫るとできませんからね。やっぱり、現場っていうのは工期でやってるもんですから。ですから、仕事一段落しましたら、まとめて休みとってですね。今の新卒は初任給よりも休みの方をね」（E社）

他産業ではとりたてて問題にされない週休・休日の完全実施が、建設業では若年労働力の確保・定着との関連で重要な課題となっているのである。しかし、むしろ問題となるのは、次に示すように、工期設定に大きく左右される点であろう。

「一番思うのは、休日がないってことじゃないですかね。賃金以上に、やはり休日がない。でもうちの会社の場合は仕事終わったときに、次の仕事にかかる間はもう一週間なら一週間休んでもいいって話はしてるんですけどね。春先の仕事ないときは日曜は全部休んでますけど、秋口から3月にかけて役所の発注の期限でのが3月度なもんですから、実質は5月あたりまでかかる工事でも3月までというような発注の仕方するもんですからね、現実には休めないんです。肝心の官庁の発注が無理なわけですよ。その辺が改まらないと、なかなか業者にばかり努力しろと言ったって無理な話でね。…官庁から発注される工期が適正な期限のものかどうかというのが一番の問題なんです。いくら日曜日、休みにしたくても休めないというのが現状なんです。でも建設省関係の工事は日曜日は作業しないようにという工期をとってるんで休めるんですよ。ところが、地元の市町村だったら全くダメですね。実質5月、6月までかかろうが全くおかまいなし」（F社）

「工事の状況としては半年かかるのも、12月ごろに発注して、3月ごろに終わらなさいというケースがあるわけなんです。そうすると、物理的に無理なわけです。でも、3月25日だとか、末日とかという工期を決められる。それを過ぎればペナルティーと。それが慣習的になっているんです。ペナルティーまではいってないんですけど、出納検査までには完成させるというケースが多いわけです」（A社）

以上の事例から明らかなように、公共事業発注が年度末に偏り、極端にアンバランスなため、繁忙期には日曜、休日もない過酷な就労を余儀なくされるのである。公共事業施工の平準化は建設労働の状態改善にとって喫緊の課題であると言える。

建設省「建設総合統計」によって、1989年の四半期別建設工事量を全国、岩手でそれぞれみると、第1四半期（4～6月）に比べ、第3四半期（10～12月）は全国で2.1倍となり、それが、

岩手では3.01倍となるのである。

建設業は受注産業であり、景気動向によって工事量は大きく左右される。また、屋外作業のため天候に左右され、とくに積雪寒冷の岩手県の場合、建設需要は季節的制約を受けざるをえない。そのため繁忙期には休日の就労を余儀なくされるという事態もうまれる。

県土木部の調査によれば、日曜日の休暇取得すら県建設業全体で減少傾向にあることが報告されているのである。すなわち、1986年と1988年の調査結果の比較によると、「常用従業者」で、1ヶ月に「4日」の休暇を取得するものが、56.1→57.6%へとわずかに増加したものの、「3日」が16.4→10.9%、「2日」が26.0→23.5%と減少し、逆に「1日」が0.9→6.4%、「なし」が0.6→1.5%と増加しているのである（県土木部建設振興課「岩手県における建設業の現状と課題」1989年）。

これによっても、内需拡大下の工事量の増大と労働力不足のため、現員の日曜・休日出勤で対応している現実が見て取れよう。

現場作業員の多くは休日の賃金保障がないため、休日の取得が即、収入減を意味する。そのため、こうした不安定雇用（日給月給制）のもとでは、労働者は「自発的に」、天候と体力の許す限り、働ける時期に休日も取得せずに長時間労働に従事するのである。

さらに、年次有給休暇の付与日数をみると、建設業が7.9日で調査産業中最も少ない。消化日数は7.7日と、鉱業（14.1日）、製造業（8.2日）に次いでおり、付与日数の少なさの裏返しとして消化率は最も高い。したがって、問題は有給が保障されるか否かであろう。この点で、金融・保険業が19.9日の有給に対し、最低の消化率（4.1日、20.6%）にとどまっているのと好対照をなす。

次に労働時間をみると、平均月間実労働時間は、調査産業計で175.9時間であるのに対し、建設業は191.5時間と最も長い（県「毎勤統計」1990年、表17参照）。1988年時点から減少しつつあるが、製造業の178.2時間と比べ、13.3時間もの開きがあり、その差は拡大傾向にある。これについて次の指摘をあげておく。

「時間短縮も考えて工期設定されていますよ、と言われますが、現場の者から聞くと、なるほどと思わせるものではないようです。工期が短いということで残業などもせざるをえないわけです。できるだけ時間短縮に合わせた工期を考慮してほしいと思います」（B社）

また、岩手県建設業協会の調査（1988年）によれば、週あたり労働時間を48時間としている企業が83.9%と大半を占めている実態からしても、時間短縮、週休2日制実施の取り組みが今後の大きな課題となろう。

（3）労働福祉

まず、労働災害についてみる。労働安全衛生法、建設雇用改善法等により、安全対策の法規制は強化されてきたにもかかわらず、現場の保安環境の改善整備はいまだ立ち遅れているといわざるをえない。過重労働、機械化も少なからず影響していると思われるが、建設業における労災事故発生状況は全国的に依然として高く、死亡者数では、全産業の4割強と最も高い。岩手県では1990年度の労災事故による死傷者数は501人、うち死亡が17人（前年546人、16人）と死亡事故が増加している（岩手労働基準局資料）。死傷者数の割合をみると県内全産業の48%、死亡者は50%

を占めている。とくに高齢者の死傷事故が目立つため、労災防止対策として以下のような配慮が必要となる。

「現場で事故のないように、どうしても高齢化してますから大変なんです。高齢の方には危ないところには行かないように作業させるとか、一番気をつけてますね」(E社)

次に、建設業における雇用保険の適用状況をみよう。県「労働市場年報(1990年度)」によれば、建設業における雇用保険適用事業所数は4,450事業所、被保険者数は41,619人である(うち、短期雇用特例被保険者は建設業では2,060人)。そこで次の試算が可能となろう。「事業所統計調査(1991年)」では、建設業事業所数が6,515、従業者数は68,525人である。従業者のおよそ8割強(1986年「事業所統計調査」)が雇用者(常雇、臨時・日雇)であることから、現在本県の建設業雇用者はおよそ5万5千人いると推定される。したがって、建設業で雇用保険に加入していない雇用者が1万数千人、割合にしておよそ四分の一も存在すると推算しうるのである。その裏付けとして、

「直営工事の作業員200名余はすべて日給月給制ですが、そのうち半数は会社で扱う社会保険に加入しています。あとの100名余は、社会保険に加入していません」(D社)

この事例にみられる未加入者は農業兼業者である。就労日数が、

「一年で通算すると三ヶ月とか、月に一週間とか十日、自分の都合のいい時に来るってことなんで、社会保険の対象外とせざるをえない」(D社)

この雇用保険への加入率の低さは、県建設業協会調べで、雇用保険の加入率が社員95%、基幹作業員92%に比し、一般作業員80%、臨時・日雇い作業員40%(岩手県若年建設従事者入職促進協議会「建設業への入職促進のための報告書」1989年)という数字によっても裏付けることができよう。

建設業における退職金制度についてみよう。県商工労働部「労働時間制・定年制・退職金制度調査報告書」(1990年度)によれば、調査対象となった企業(常用労働者数10人以上)183社のうち、退職金制度が「有」が137事業所(74.9%)、「無」が46事業所(25.1%)であり、調査全産業のなかで、「無」の比率が最も高い。「無」の比率の高い順からみていくと、製造業(18.6)、鉱業(18.2)、卸売・小売業(10.9)、運輸・通信業(10.6)、サービス業(9.2)、金融・保険業(2.4)となる。金額は別として、退職一時金制度をみると建設業では社内準備が17.5と最も低く、中小企業退職金制度の利用が52.6と最も高い。

岩手県における1990年度の「建設業退職金共済」の共済契約者となる事業主の加入状況は1,542業者(建設業許可業者の37.6%)、被共済者となる労働者の加入状況は27,869人(「事業所統計調査」に示された労働者の51.7%)である。

む す び

建設労働者の圧倒的多数が10人未満の零細規模事業所の従業者であることはすでに述べた。そ

ここでは、雇用・賃金等の労働諸条件、労働福祉の改善が、他産業に比べ大きく立ち遅れ、とりわけ劣位の産業分野として、いまだ多くの問題をかかえていることは、これまでみてきたとうりである。そのことが、新規卒者・若年労働者の入職率の低下と離職率の高さに一層拍車をかけている。建設技能工についてみるならば、その階層的再生産すら危機的な状況に直面しているのである。こうしたもとでの建設業をめぐる労働対策は、零細下請企業群の実態を考慮した行政の積極的指導・援助体制のもとで推進されなければ、不安定雇用のもとでの慢性的技能工不足は解消されず、結果として、ゼネコンの生産活動にもはねかえっていくことは必至であり、何よりも現実がそれを示している。

現時点で追求されるべき課題はまず、雇用安定のための常用化の促進であり、月給制の導入であろう。それに接近するためには、聴き取り調査で繰り返し指摘されていたように地方の建設生産に大きな比重をしめる公共事業施工の平準化の推進が不可欠となるであろう。さきにも述べたように、工事の平準化は常用化、通年雇用への道を準備するであろうし、月給制の実施、労働時間短縮、週休二日制の導入もそれに連動してくると考えられるのである。

また、比重を高めている高齢労働者対策として、労災防止を十分に配慮した作業環境の整備と同時に、新技術・新知識習得のための能力再開発の機会提供。加えて、これまでの現場に熟知した経験と能力を生かせる高齢者向けの職務の再編、見直しがもとめられるであろう。

以上、建設業における不安定就業の特質を地域の実態に即して検討した。不安定就業の問題を論ずるうえで、地域の労働市場の特質をふまえた考察が、より具体的な社会政策のあり方を問題にできるであろうと考えたからである。しかしながら、その意図は本稿では十分に果たされず、問題の所在を若干示しえたとしても、それにとどまらざるをえなかった。さらに不十分な点をあげれば、近年、建設労働市場の底辺に外国人労働者が加わることで不安定就業問題は一層、錯綜してきているが、本稿ではふれることができなかった。他日を期したい。